



いわき産業創造館

『創業者支援室(インキュベートルーム)』入居者募集要項

募集期間:平成23年12月12日(月)～平成24年1月31日(火) 必着

◆募集要項

募集対象者	情報通信技術(ICT)分野をはじめとして、将来性・成長性が期待されると考えられる産業分野において、現在創業準備中(現在、創業を考えている方も含む)の方、創業後間もない(5年以内)中小企業等、もしくは新分野・新事業へ進出して間もない(5年以内)中小企業等で、本市に本社を置くことが可能な方(個人・法人は問いません)			
募集ルーム数	1室	■メインインキュベートルーム:1室 シェアードオフィスタ입(簡易パーテーション等で仕切られた部屋)	約14.31㎡	17,180円/月
※電気料、コピー使用料、電話・インターネット通信回線使用料等は別途自己負担となります。				
入居期間	■3年間以内 ※但し、更新審査により更新入居が可能です。			
入居条件	■他の入居者に迷惑を与える事業や社会規範から外れるような事業、施設の維持保全を害する事業等を行えません。 ■不特定多数が利用するような業種等の事業は行えません。(製造販売や飲食業等) ■販売代理店及びフランチャイズ契約に基づく事業を中心に行う場合は対象となりません。 ■入居スペースおよびオフィス内の改造は原則として認めません。			
申込方法	創業者支援室(インキュベートルーム)に入居を希望される方は、所定の使用許可申請書等に次の書類を添付して、社団法人いわき産学官ネットワーク協会(LATOV6F)まで持参してお申込ください。(※事前に事務局までご連絡いたします。) ■添付書類 (1) いわき産業創造館創業者支援室使用許可申請書 (2) 申請者概要資料 (3) 事業計画書 (4) 定款等及び登記簿謄本の写し(これから起業する方は住民票の写し) (5) 直近2期の決算書及び確定申告書の写し(これから起業する方は不要) (6) 代表者の履歴書 (7) 会社概要等が分かる資料及び役員名簿(これから起業する方は不要) (8) 納税証明書(市税を完納していること) ※提出された書類等は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ■申請様式等は、いわき産業創造館HP及び、社団法人いわき産学官ネットワーク協会HPよりダウンロードすることができます。			
申込期間	平成23年12月12日(月)～平成24年1月31日(火) 必着 ※なるべくお早目の申請申込み(ご相談等)をお願い致します。			

◆入居審査

審査要領	入居者選定審査会を設け、一次審査（書類審査 ※面談審査もあり）、二次審査（プレゼンテーション審査）の2段階の審査を行い、入居者を決定します。
審査基準	① 応募資格、② 起業への意欲、③ 事業計画の内容、④ 応募者の資質、⑤ 経営状況（これから起業する方は除く）等を総合的に審査し、入居者を選定します。 ※尚、審査に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、予めご了承ください。
審査時期	2月上旬（予定）：一次審査 2月上旬～2月中旬（予定）：二次審査、入居者内定 2月中旬～2月下旬（予定）：審査結果通知
審査結果	審査結果については、決定後に文書で通知します。
入居可能日	原則3月1日より入居していただくこととなります。

◆施設概要

名称	いわき産業創造館 創業者支援室（インキュベートルーム）
所在地	福島県いわき市平字田町120番地 LATOV6階 いわき産業創造館内 JRいわき駅から徒歩3分
利用時間	24時間365日利用可
施設仕様	① インキュベートルーム11室（メイン・7室、ポスト・4室）、会議室、相談室、リフレッシュスペース、SOHOサービスコーナー（コピー機など）等 ② 机・椅子・書棚・ロッカー等の備品 ③ OAフロア対応 ※PC、プリンタ、ISP契約等は入居者の方にご準備いただきます。
施設見取図	
駐車場	無し ※各自ご用意いただくこととなります。

◆お問い合わせ・お申込み先

お問い合わせ お申込み先 (指定管理者)	社団法人いわき産学官ネットワーク協会 〒970-8026 いわき市平字田町120番地 LATOV6階 いわき産業創造館内 TEL: 0246-21-7570 FAX: 0246-21-7571 URL: http://www.iwaki-sangakukan.com E-Mail: iwaki-sangakukan@bz01.plala.or.jp
施設設置者	いわき市商工観光部 産業・港湾振興課 TEL: 0246-22-1126 FAX: 0246-22-7582